

公立大学法人名古屋市立大学

第四期中期計画

(令和6年4月1日～令和12年3月31日)

令和7年3月31日変更認可



目次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置	P. 2
第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置	P. 5
第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	P. 7
第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置	P. 8
第5 国際化に関する目標を達成するための措置	P.13

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DXの推進に関する目標を達成するための措置	P.14
第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置	P.16
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P.18
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P.19
第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置	P.20
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置	P.21

III 予算、収支計画及び資金計画 P.22

IV 短期借入金の限度額 P.25

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 P.25

VI 剰余金の使途 P.25

VII 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項 P.26

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容とその成果

(1) 教育の質保証（学士課程・大学院課程共通）【1】

学士課程では、学修データを客観的に分析し、教育改革へつなげるとともに、各学部が掲げる三つのポリシー(※)の更なる整合を図り、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していける資質を有する人材を輩出するため、普遍的な知識・理解と汎用性技能を文理横断的に身につけられるよう、学修者本位の教育を実施することで、教育の質保証を図る。

大学院課程では、学士課程との教育の一貫性、有機的な接続について検討するとともに、学際的な専門知識と研究能力を身につけ、専門職としてのキャリアを追求することができるよう、学生、若手研究者又は社会人等、多様な人材を惹きつける教育を実施することで、教育の質向上を図る。

(※)アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

■評価指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・検証による教育の質の担保② 学部・大学院一貫教育プログラムの実施 |
|---|

(2) 総合大学の特性を活かした多様な教育プログラム（学士課程）【2】

総合大学の強みを活かし、文理融合を意識した総合知を身につけるための学修態度を学ぶ教育及び全学的な数理・データサイエンス・AI 教育を行う。また、留学生との交流を推進するグローバル環境における課題解決能力を育む学習プログラムの開発、多様な教育プログラム及び体験を通じて、予測困難な社会にあっても十分対応できる高い専門性を備えた次世代をリードできるグローバル人材を育成する。

■評価指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 大学特色科目「NCU ラーニング・コンパス(※)」の受講率 100%【第四期中期目標期間最終年度の受講率】
(※)予測不可能な社会で活躍していくために、大学で身につけるべき資質・能力とそれを身につけるための学修方法を学ぶ教養教育科目。② ネイティブの語学講師による全学英语教育 学生の受講率 80.0%以上・語学講師による英語科目の選択必修化(※)【令和8年度以降】
(※)一定の範囲の科目群の中から、決められた科目数の履修を条件とすること。③ 留学生と日本人学生との PBL（社会課題解決）型教育プログラムの開発及び実施【令和8年度導入】④ 文理融合、数理・データサイエンス・AI、アントレプレナー、SDGs 等、社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムの展開 |
|---|

(3) 世界水準の研究者・高度専門人材の育成（大学院課程）【3】

データサイエンス関連の研究科を設置するとともに、各研究科において共同大学院の活性化を含む新たな大学院構想を検討する。また、海外研究者の招へい、国費留学生の受け入れ、日本人大学院生の海外派遣等による教育の高度化・グローバル化、社会人学生へのリスティング支援等を通じ、時代の要請に応える高度専門人材を育成する。



令和7年4月に設置予定のデータサイエンス研究科における高度専門人材の育成のイメージ

■評価指標

- ① 国際学会（オンライン開催及び国内開催含む。）で発表した大学院生 100 人【第四期中期目標期間最終年度の人数】
- ② データサイエンス関連の研究科の設置
- ③ 新たな大学院構想の検討・実施

(4) 入学者選抜（学士課程・大学院課程共通）【4】

アドミッション・ポリシーに掲げる資質を有する人材を受け入れるため、各学部・研究科の理念と目的に応じた入学者選抜を公正・適切に実施するとともに、その方法について継続的に点検・改善を行う。学士課程では、地域に貢献する優秀な人材を育成するために実施している市立高等学校を対象とした学校推薦型選抜については、必要な点検・改善を行いながら、引き続き公正・適切に実施する。また、大学院課程では、秋入学を含め、より多くの留学生、社会人等の人材に入学を促し、定員充足につなげるよう、多様な媒体を活用した大学院の広報を国内外で展開するとともに、学位取得のメリットや経済的支援・キャリアパスについて周知を図る。

■評価指標

- ① 大学院入学定員充足率（研究科の課程ごと） 100%【毎年度の充足率】

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制【5】

医学部における保健医療学科の新設及び看護学部の統合のほか、新たなニーズに対応するため、積極的な学部・学科再編を実施する。また、語学講師の体制強化をはじめとした高等教育院の機能強化を図るとともに、人的・財務基盤の拡充を図り、大学間連携及び名古屋市との教育連携を強化することで、総合大学にふさわしい教育実施体制を実現する。



令和7年4月に設置予定の医学部保健医療学科におけるリハビリテーション実習のイメージ

■評価指標

- ① 全学的な教育を統括する高等教育院の体制強化（語学講師を含む。）及び部局化による教育組織の拡充
- ② 新たなニーズに対応できる積極的な学部・学科等再編及び学生定員の拡充

(2) 教育環境の改善【6】

教育 DX を推進し、デジタル技術を駆使した授業形態の開発と推奨、学修・教育成果の可視化・教学に関する IR 情報の分析・報告活動を通じた教育課程の改善を行うとともに、教育施設等における情報環境の整備・充実を図る。

■評価指標

- | |
|---|
| ① 多様なメディアを活用した高度な遠隔授業の環境整備及び導入授業割合（全学部平均） 10.0%【第四期中期目標期間最終年度の授業割合】 |
| ② 学生等の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設・厚生施設の整備の推進 |

(3) 教育の質の改善【7】

質の高い高等教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し、かつ、研究力向上や資質・能力に磨きをかける組織的かつ体系的な取り組みを行うとともに、人工知能（AI）の進化や急速な社会情勢の変化に応じた教職員の意識向上・能力開発を推進することにより、多様な学修者に対する教育の質の改善につなげる。

■評価指標

- | |
|--|
| ① 全学的な FD 活動への教員の参加率 100%【第四期中期目標期間最終年度の参加率】 |
| ② 教育支援に係る全学的な SD 計画の策定・実施 |

3 学生への支援

(1) 経済的支援の拡充及び学修・生活支援体制の充実【8】

学生一人ひとりが、安心して充実した学生生活を送ることができるよう、多様なニーズを踏まえた学修・生活支援を実施するとともに、経済的に困窮している学生や研究を志す大学院生への経済的支援を拡充する。

■評価指標

- | |
|------------------------------------|
| ① 大学独自の新たな大学院生向け奨学金制度創設による経済的支援の実施 |
|------------------------------------|

(2) キャリア形成支援【9】

学生の自立的な進路選択・キャリア形成を促すため、入学時からのキャリア教育を実施する。また、社会情勢が変化する中で継続的に地域に貢献しグローバルに活躍する人材を輩出するため、キャリア支援体制を強化し、学生への支援の充実を図る。

■評価指標

- | |
|---------------------------------|
| ① 卒業生（就職希望者）の就職率 100%【毎年度の就職率】 |
| ② 卒業生（就職希望者）の就職活動に関するアンケート調査の実施 |

(3) 課外活動等の支援【10】

学生の課外活動や社会貢献活動について、活動状況に応じた支援を行うことで、より意欲的な学びを促進するとともに、地域社会や他大学との交流事業等、大学の活性化につながる取り組みを奨励する。

■評価指標

- | |
|--------------------|
| ① 学生の自主的な社会貢献活動の促進 |
|--------------------|

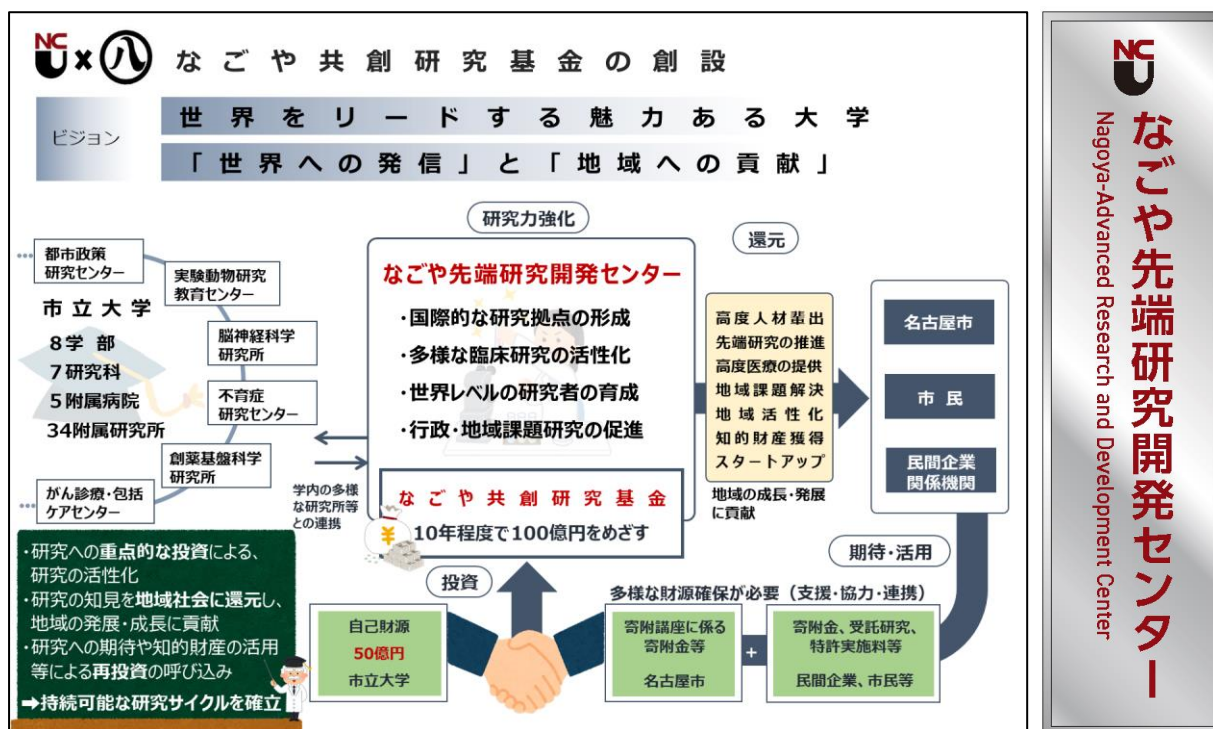
第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置

1 先端的な研究の推進【11】

研究力の分析を進め、強みのある複数の特定分野の研究グループを育成し、先端的かつ国際性の高い研究成果を継続的に創出する世界レベルの研究拠点の形成を進めるとともに、国内外研究組織との連携を推進するなど、全学的な研究水準の更なる向上を図る。

■評価指標

- ① TOP10%論文率(※) (前年までの5年間の平均) が12.5%を超える研究グループの育成 3グループ以上【第四期中期目標期間最終年度のグループ数】
(※)論文の被引用数が世界全体で各分野の上位10%に含まれる論文。
- ② TOP10%論文率 9.5%以上【令和6～10年度5か年平均】



名古屋市との連携のもと創設したなごや共創研究基金を活用し、なごや先端研究開発センターを中心に先端的な研究を推進

2 研究力強化

(1) 研究基盤の強化【12】

研究活動の基盤となる研究設備・機器を整備するとともに、全学的な研究施設の設置について、その役割や機能、規模等を名古屋市とともに検討し、全体的なキャンパス再編整備にあわせ、構想・計画を策定するなど、研究者にとって魅力的かつ競争力を発揮できる研究環境を充実させる。また、全学的な戦略に基づき、教員の柔軟な雇用制度や業績評価により、国内外から優秀な研究人材の集積を図る。

■評価指標

- ① 効率的な研究設備・機器整備の実施

(2) 研究支援体制の強化【13】

URA、技術職員等、研究を支援する専門職人材を計画的に増員し、そのキャリアパスを充実させる。また、国際的な先端研究に加え、臨床研究や分野横断型学際研究のグループ形成等を推進し、多様な分野での全学的な研究推進を図るため、計画的・戦略的に資金を配分するとともに、外部研究資金の更なる獲得や地域貢献につながる研究に積極的に取り組む。

■評価指標

- | |
|---|
| ① 国等の大型競争的資金への申請件数 78 件【第四期中期目標期間最終年度の件数】 |
| ② 科学研究費助成事業採択件数 600 件【令和 9～11 年度 3 か年平均の件数】 |

(3) 次世代を担う若手研究者・女性研究者等の研究支援【14】

次世代を担う若手研究者・女性研究者等を積極的に採用し、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい環境整備に取り組むとともに、卓越した研究者育成のための支援の充実や、国外も含め、新たに採用した研究者が速やかに研究を推進できるよう柔軟な研究支援体制を整えることで、優れた研究成果を創出する。

■評価指標

- | |
|--|
| ① 科学研究費助成事業の若手（40 歳未満）採択件数 125 件【令和 9～11 年度 3 か年平均の件数】 |
| ② 科学研究費助成事業の女性採択件数 125 件【令和 9～11 年度 3 か年平均の件数】 |
| ③ 若手研究者の育成、支援に向けた新制度の実施 |

3 産学官金連携によるイノベーションの創出【15】

自治体、企業、金融機関等多様な主体と連携し、研究成果としての知的財産の社会実装を進めるとともに、学生・教職員のアントレプレナーシップ（起業家的行動能力）の機運醸成や、積極的な起業に対応できる支援基盤を充実させ、大学発スタートアップの創出を通じた研究成果の社会実装を進めることで、大学の英知の社会還元によるイノベーションの創出に繋げる。

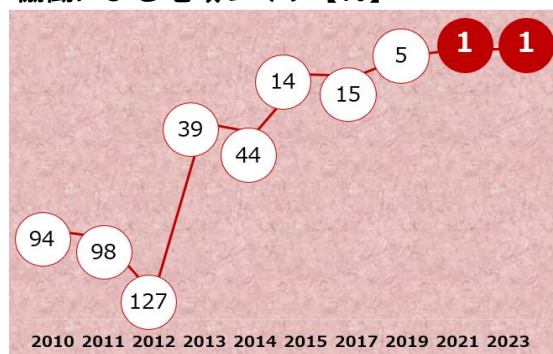
■評価指標

- | |
|---|
| ① 知的財産収入 4,600 万円【令和 10～11 年度 2 か年平均の収入】 |
| ② 共同・受託研究収入 11 億円【第四期中期目標期間最終年度の収入】 |
| ③ 大学発スタートアップ創出数 35 社【第四期中期目標期間最終年度までの累計創出数】 |

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 名古屋市をはじめとする多様な主体との連携・協働による地域づくり【16】

名古屋市をはじめとする自治体や地域との連携事業を促進し、教育・研究の成果を還元することにより、持続可能な地域づくりに貢献する。また、総合大学である強みを活かし、ビッグデータの活用による政策提言等、名古屋市のシンクタンク機能の役割を果たすとともに、名古屋市等の自治体や地域との協働により多種多様な地域課題及び行政課題の解決に貢献する。



日本経済新聞社が実施する地域貢献度ランキングの推移（2回連続全国1位）

■評価指標

- ① 社会貢献に関する相談対応件数 380 件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】
- ② 教員の審議会委員等の就任人数 1,020 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】

2 生涯学習機会の創出【17】

地域の小・中・高校生に対し大学における高度な教育・研究等に触れる事業を積極的に推進し、児童・生徒にとっての学びの継続性を考慮しつつ、名古屋市教育委員会との教育の相互乗り入れ及び教育の一般化に貢献するとともに、学修者が生涯にわたり、幅広い分野で学びなおしやリスクリリング支援が享受できる機会を創出する。また、本学における教育・研究等の成果をわかりやすく発信するとともに、生涯学習プログラムの充実、デジタルの活用等、多様なニーズに応じた学習環境を整備する。



社会人向けリスクリリング「進化型実務家教員養成プログラム」の充実

■評価指標

- ① 市民公開講座の満足度（受講者アンケートにおける高評価者の割合） 90.0%以上【毎年度の割合】
- ② 学びなおし講座・生涯学習講座への参加者数 3,000 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】
- ③ 社会人向けリスクリリング「進化型実務家教員養成プログラム」への参画者数 200 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】
- ④ 小・中・高校生向けプログラムへの参加者数 8,500 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】

第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置

1 優れた医療人の育成【18】

附属病院群・医療系学部が連携し、高い倫理観と優れた技術・見識をもち新たな時代に対応できる医療人を恒常的に育成・登用する体制を構築するとともに、時代の潮流を見据えた多職種の人材育成を推進する。



時代の潮流を見据えた多職種の人材育成の推進
(令和6年4月、医学研究科に診療看護師コースを設置)

■評価指標

- ① 医療人連携・育成センターの事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施【毎年度】
- ② 特定行為(※)ができる看護師の人数 81人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】
(※)高度で専門的な知識・技能を特定行為研修により身につけた看護師が、医師による手順書をもとに行う診療の補助のこと。
- ③ 初期臨床研修医の採用定員充足率 最終定員充足率 100%【毎年度の充足率】

2 臨床研究の推進【19】

多様な専門人材を有し、研究シンクタンク機能を持つ ARO(Academic Research Organization)組織を強化するなど、市立大学病院を中心とした臨床研究の実施・支援体制を構築し、附属病院群が一体となって質の高い臨床研究・治験を推進する。また、市立大学病院においては、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核病院をめざす。

■評価指標

- ① 臨床研究法上の臨床研究の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15 件
- ② 医師主導型治験の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 2 件
- ③ 臨床研究法上の臨床研究又は医師主導治験の実施に伴い発表した論文の数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15 件
- ④ 臨床研究の支援等を行う教職員数【第四期中期目標期間最終年度の人数】
 - ・市立大学病院 58 人
- ⑤ 他院の臨床研究を支援した件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15 件

3 医療提供体制の充実と高度な医療の提供【20】

医療を取り巻く環境の変化を見据え、附属病院群が一体となって、医療体制及び病院設備・医療機器等の整備を行う。市立大学病院、東部・西部医療センターはそれぞれの特長を活かし、手術などにおいて最先端の技術を積極的に導入すること等により、低侵襲・高難度の診療等高度先進医療の拡充をめざす。また、みどり市民病院は地域医療のニーズに応じた地域密着型の医療を提供し、みらい光生病院は健康寿命の延伸に向けて、心身機能の回復・維持をめざした医療を提供する病院としての役割を果たす。リハビリテーション病院は在宅復帰・社会復帰のための先駆的なリハビリテーション医療に取り組む。さらに、みどり市民病院の建替えやみらい光生病院・リハビリテーション病院の機能分化・統合の検討等、附属病院群における更なる医療機能の拡充を図る。

■評価指標

- | | |
|---|-----------------|
| ① 外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 | |
| ・市立大学病院 | 15,000 件 |
| ・東部医療センター | 12,300 件 |
| ・西部医療センター | 10,500 件 |
| ② 放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 | |
| ・市立大学病院 | 15,020 件 |
| ・東部医療センター | 3,550 件 |
| ・西部医療センター | 9,360 件 |
| ③ 陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 | |
| ・西部医療センター | 1,050 件 |
| ④ リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】 | |
| ・みらい光生病院 | 123,600 単位 |
| ・リハビリテーション病院 | 239,360 単位 |
| ⑤ 手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】 | |
| ・市立大学病院 | 12,800 件（800 件） |
| ・東部医療センター | 5,600 件（220 件） |
| ・西部医療センター | 5,000 件（220 件） |
| ・みどり市民病院 | 1,050 件 |

4 政策的な医療等への取り組み【21】

新型コロナウイルス感染症への対応で培った知見を活かし、東部医療センターを中心に、新興感染症等の感染拡大時における医療体制を整備するとともに、救急医療・周産期医療・小児医療等の政策的な医療について、各病院の役割に応じて医療提供体制の確保・充実を図る。また、行政との連携のもと、発達障害児者への支援や、がん患者等に対する適切な緩和ケアの提供等を通じて、診療・研究の成果を社会に還元する。

■評価指標

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| ① 第二種感染症指定医療機関として必要な病床数の確保・維持 | |
| ・東部医療センター | |
| ② 感染症専門医の配置及び養成【第四期中期目標期間最終年度の人数】 | |
| ・東部医療センター | 3 人配置及び 6 人養成 |
| ③ 周産期母子医療センターにおける NICU 病床稼働率【毎年度の稼働率】 | |
| ・市立大学病院 | 94.0% |
| ・西部医療センター | 95.5% |

5 安心・安全な医療の提供【22】

附属病院群が一体となり医療安全に関する取り組みを強化するとともに、最新のデジタル技術を導入し、より安心・安全で質の高い医療を提供する。

■評価指標

- | |
|---------------------------|
| ① 医療安全に関する研修の受講率【毎年度の受講率】 |
| ・ 6 病院 100% |



市立大学病院



東部医療センター



西部医療センター



みどり市民病院



みらい光生病院



リハビリテーション病院

6 地域医療への貢献【23】

地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用による地域の医療機関・介護施設との連携に加え、行政・教育等の関係機関との連携を推進するとともに、高度急性期から慢性期までの幅広い病院機能を踏まえた人材育成や多職種連携に取り組む。

■評価指標

① 地域医療機関からの紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】

・市立大学病院	17,900 人
・東部医療センター	13,700 人
・西部医療センター	18,180 人
・みどり市民病院	4,700 人
・みらい光生病院	1,860 人
・リハビリテーション病院	1,030 人

② 地域医療機関への逆紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】

・市立大学病院	20,760 人
・東部医療センター	14,500 人
・西部医療センター	21,490 人
・みどり市民病院	5,300 人
・みらい光生病院	700 人
・リハビリテーション病院	1,170 人

③ 在宅復帰・病床機能連携率【毎年度の連携率】

・市立大学病院	96.0%
・東部医療センター	90.0%
・西部医療センター	95.5%
・みどり市民病院	96.0%

④ 在宅復帰率【毎年度の復帰率】

・みどり市民病院	72.5%
・みらい光生病院	70.0%
・リハビリテーション病院	70.0%

7 福祉との連携による医療の提供【24】

リハビリテーション病院では、医療と福祉の連携拠点となる医療福祉センターを設置し、福祉部門との連携による在宅復帰・社会復帰の支援や医療福祉に関するプロフェッショナルな人材の育成をめざす。

■評価指標

① 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得にかかる診断書の発行件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】

・リハビリテーション病院	550 件
--------------	-------

② 社会福祉士の資格取得にかかる実習の受け入れ人数【第四期中期目標期間最終年度の人数】

・リハビリテーション病院	10 人
--------------	------

8 救急医療及び災害医療の強化【25】

救急医療及び災害時における医療について、名古屋市を設立団体とする大学の附属病院群として、名古屋市をはじめとする自治体と緊密に連携しながら、各病院の機能に応じて医療提供体制の充実を図る。また、救急医療及び災害医療における医療に係る人材育成にも注力する。



救急災害医療センター 完成イメージ
(令和8年度開棟予定)

■評価指標

① 救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】

・市立大学病院	9,800 件
・東部医療センター	8,700 件
・西部医療センター	3,400 件
・みどり市民病院	2,500 件

② 災害訓練の実施

- ・ 6 病院

9 経営改善等の推進【26】

医療 DX の積極的な推進等により、患者サービスの向上や医療従事者の働き方改革にも留意しながら、人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し、収益の向上を図るとともに、附属病院群が一体となってスケールメリットを活かし、低コストで最大の効果を上げるための経営改革を推進する。

■評価指標

① 新入院患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】

・市立大学病院	20,360 人
・東部医療センター	13,600 人
・西部医療センター	14,500 人
・みどり市民病院	2,700 人
・みらい光生病院	970 人
・リハビリテーション病院	410 人

② DPC 入院期間Ⅱ(※)以内の退院率【第四期中期目標期間最終年度の退院率】

・市立大学病院	70.0%
・東部医療センター	70.0%
・西部医療センター	70.0%
・みどり市民病院	70.0%

(※)急性期入院医療を対象とする診断群分類に基づく1日あたり包括払い制度(DPC制度)における、すべてのDPC病院の平均在院日数のこと。

③ 回復期リハビリテーション病棟の病床稼働率【第四期中期目標期間最終年度の稼働率】

・みらい光生病院	97.0%
・リハビリテーション病院	97.0%

④ 医療材料の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】

⑤ 医薬品の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】

第5 国際化に関する目標を達成するための措置

1 国際レベルの知を生み出す仕組みづくり【27】

優秀な留学生の受け入れ、研究者の派遣・招へい、複数学位取得制度の設置等海外拠点校・大学間交流協定校その他研究組織との国際的な共同研究を活性化するための仕組みづくりを行う。また、強みのある複数の特定分野の研究グループを育成し、先端的かつ国際性の高い研究成果を継続的に創出する。

■評価指標

- ① 国際共著論文数 300 件【第四期中期目標期間最終年度の論文数】
- ② 拠点校・協定校との国際シンポジウムの開催
- ③ 海外研究者招へいのための経済的支援の実施

2 国際化の推進に向けた環境づくり【28】

教育力・研究力の強化等につながるよう留学生や外国人研究者を受け入れ、国際交流を図る環境を整備するとともに、外部の組織と連携して海外の拠点を設置する。また、全学的な視野から将来を見通して戦略的に教育・研究等の国際化を推進するため、雇用制度や業績評価制度を整備することにより国際性のある人材を確保する。さらに、教職員の配置・増員により国際交流センターの企画・事務機能を強化する。

■評価指標

- ① 教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備
- ② 国際交流センターの体制強化

3 グローバル人材の育成【29】

グローバル環境における課題解決能力を育む学習や海外の大学とのオンラインを活用した共修のプログラムの開発、留学生の受入・派遣プログラムの拡充、大学院講義の多言語化の推進により、本学の国際的な教育の質を高め、グローバル人材を育成する。



留学生の受入プログラムの拡充等による
グローバル人材の育成

■評価指標

- ① 海外学習体験者数(※) 360 人【令和 9～11 年度 3 か年平均の人数】
(※)留学、インターンシップ及び国際学会等を体験した学生数。
- ② 受入留学生数 310 人【令和 9～11 年度 3 か年平均の人数】
- ③ リアルとオンラインを活用した効果的な国際プログラムの開発
- ④ 大学院において外国語で行われている講座の比率 35.0%【第四期中期目標期間最終年度の割合】

4 地域の国際化への寄与【30】

名古屋市をはじめとする多様な主体と連携協働を図りつつ、外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした学生による日本語学習支援活動を促進するなど多文化共生の地域づくりに貢献する。また、学校・文化施設に留学生を派遣し、交流の機会を提供するなど市民の国際感覚の醸成に貢献する。

■評価指標

- ① 受入留学生による市民の国際感覚の醸成に資する活動の実施
- ② 学生による地域での多文化共生活動の実施

Ⅱ 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DXの推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的なDXの推進【31】

大学を取り巻く環境変化への迅速な対応と教職員の生産性の向上を図り、競争力を強化するため、統括組織を配置し、全学的なDX推進体制を整備の上、計画的に教育・研究・医療・業務運営におけるDXの推進に取り組む。

■評価指標

- ① 法人全体のDX推進ロードマップ（仮称）の策定及び毎年度のDX実施状況の進捗管理の実施

2 教育におけるDXの推進【32】

デジタル技術を駆使して教育環境と学生生活を支援するサービスの改善を行うとともに、教育施設等における情報環境の整備・充実を図る。

■評価指標

- ① 教育DXを基盤とした学修成果を可視化する評価指標の開発
- ② 教育に関するIR情報に基づいた教育改善の取り組みの実施（デジタル技術を活用した教育の質の向上・学修支援）

3 研究におけるDXの推進【33】

研究者にとって魅力的かつ競争力を発揮できる研究環境を実現するため、共用研究設備・機器の遠隔操作を推進するなど、研究DXを推進する。



共用研究設備・機器の遠隔操作等の推進

■評価指標

- ① 研究環境DX推進検討タスクフォースの設置と稼働
- ② 共用研究設備・機器の遠隔操作等の推進

4 医療におけるDXの推進【34】

附属病院群のスケールメリットを活かしたビッグデータ利活用による病院経営の効率化、患者サービスの向上を図るため、医療DXを推進する。



医療における新たなDX施策の実施
（外来外待合表示盤のYouTube配信）

■評価指標

- ① 新たなDX施策の実施
- ② 附属病院群をまたぐ統括組織を配置し、組織横断的な観点から医療DXを推進する体制を整備

5 業務運営における DX の推進【35】

大学規模の拡張に伴い様々な業務が拡大・複雑化する中で、確実に業務を遂行するとともに、新たな事業に的確に対応するために、ペーパーレス化や処理の自動化等による業務システムの見直しや AI 等のデジタル技術の活用による教職員の働き方の変革等を図るなど、法人運営全体における効率化・高度化を進め、業務運営 DX を推進する。



教職員の働き方改革と業務の効率化・高度化の推進

■評価指標

- | |
|--|
| ① 業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善の実施 |
|--|

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的な施設整備検討体制の強化と取り組みの推進【36】

全学的な施設整備に関する検討体制の更なる強化に取り組むとともに、法人全体での施設のあり方について、学内での検討及び名古屋市との協議を実施し、環境配慮やダイバーシティの推進を含む長期的な視点で基本となる方針を取りまとめる。

■評価指標

- ① 学内会議等の開催による全学的な施設整備に関する方針・計画のとりまとめ及び見直しの実施

2 教育・研究施設における施設整備の推進【37】

教育・研究環境を良好に維持するため、施設・設備の整備を計画的に実施する。

滝子・田辺通キャンパスにおいて、理学研究科等の田辺通キャンパスへの移転等を含む再編整備を着実に進めつつ、これに引き続き滝子キャンパスにおいては、芸術工学研究科等の北千種キャンパスからの移転を伴う施設整備を推進する。また、桜山キャンパスにおいて、キャンパスの全体像等の施設整備に係る構想・計画を策定する。併せて、学内外との交流連携を促進する教育・研究機能の拡充に資する施設や、留学生や外国人研究者を受け入れ、国際交流を図る環境を整備する。

■評価指標

- ① 教育・研究に使用する施設・設備の経常的な保守・補修の実施
- ② 滝子・田辺通キャンパスにおける教育・研究施設整備の推進
- ③ 教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備（再掲）
- ④ 桜山キャンパスにおける施設整備構想・計画の検討・策定



滝子キャンパス 新棟外観イメージ（令和9年度供用開始予定）



田辺通キャンパス 新棟外観イメージ（令和9年度供用開始予定）

3 附属病院群における施設整備の推進【38】

医療サービスを良好に維持するため、施設・設備の整備を計画的に実施する。

市立大学病院における救急災害医療センターの整備、東部・西部医療センターにおける改修工事、みどり市民病院における建替えによる新病院の整備、みらい光生病院・リハビリテーション病院における老朽化に伴う整備等を計画的に実施する。また、市立大学病院をはじめとする既存の医療施設について、必要な医療機能の拡充等に適切に対応するため、継続的な整備を行う。整備に当たっては、患者ニーズの高い個室病床を増加させるなど、患者の利便性等に配慮する。

■評価指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施② 市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施③ 東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施④ 西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施⑤ みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進⑥ みらい光生病院・リハビリテーション病院の施設・設備整備の推進 |
|---|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織体制の強化と柔軟な組織運営【39】

社会の変化に柔軟に適応できる組織運営を行うため、理事長によるガバナンスのもと、附属病院群の組織体制の強化等を進めるとともに、繁忙期等の業務応援が円滑に図られるよう教職員運営体制の見直しや人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。

■評価指標

- | |
|--|
| ① 教育・研究及び医療部門の強化に係る組織の改廃又は定員の増減について継続的な振返り、評価の実施 |
| ② 応援協力の検証や分掌事務の再検討など継続的な振返り、評価の実施 |

2 新たな人事制度の構築【40】

専門職等多様な職種の採用・昇任試験の実施時期、回数及び方法等の見直しを的確に実施することにより戦略的に人材を採用・育成する。また、名古屋市、国等の学外及び附属病院間等の学内の人事交流を実施し、研修制度の充実と併せて人材の育成を推進する。さらに、教職員が十分に力を発揮できるよう、卓越教員は外部資金等により業績を反映した処遇とするほか、資格取得といった努力成果の評価等新たな人事制度を構築し、適切に運用する。

■評価指標

- | |
|---|
| ① 採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振返り、評価の実施 |
| ② 人事交流の実施及び改善並びに人事・給与制度の継続的な振返り、評価の実施 |

3 ダイバーシティの推進【41】

全学的なダイバーシティ推進体制のもと、子育てや介護に係る休暇取得や制度利用の促進、障害者雇用の促進等、誰もが活躍できる職場環境の実現に向けて環境整備に取り組む。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。



全学的なダイバーシティの推進
(ダイバーシティ推進奨励賞表彰式の様子)

■評価指標

- | |
|--|
| ① 女性上位職教員（教授・准教授）数 90 人【第四期中期目標期間最終年度の人数】 |
| ② 男性職員の育児休業等取得率 80.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の取得率】 |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 多様な財源の確保【42】

自己収入の拡大のため、授業料及び入学金検定料収入、附属病院収入の増加に努める。また、研究基盤の整備や研究支援体制の強化、産学官金連携の推進を通じて、科学研究費や受託研究費等の外部研究資金の更なる獲得をめざすとともに、同窓会との連携や周年寄附事業等、時機を捉えた取り組みを実施することにより寄附金の更なる確保に努める。さらに、効率的な資金運用等保有資産を活用した増収策にも取り組む。

■評価指標

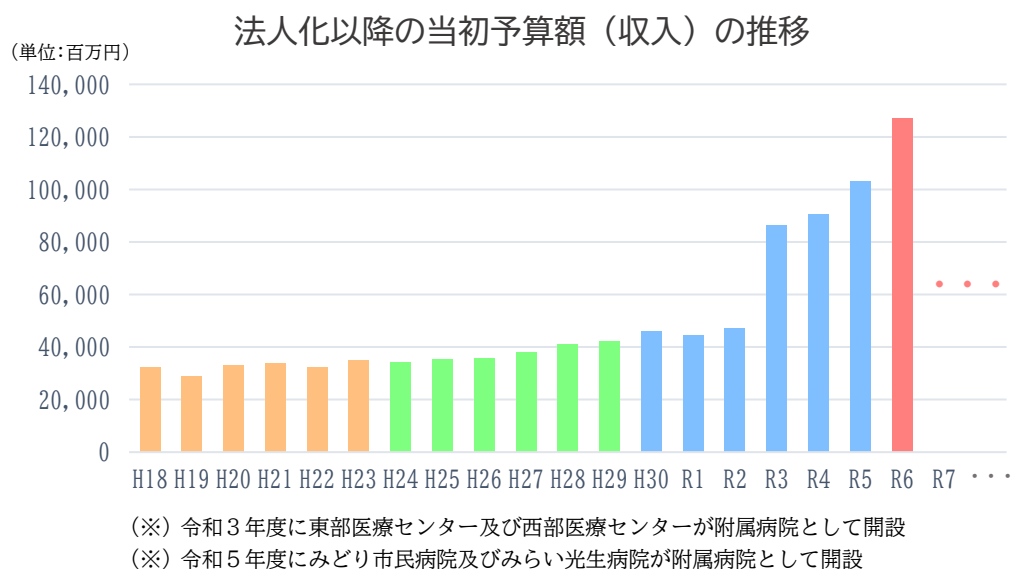
- ① 多様な財源を確保することにより、第四期中期目標期間における法人の総事業規模 8,000 億円【第四期中期目標期間最終年度までの総事業規模】
- ② 大学の自己収入、運営費交付金、受託研究等収入の合計（経常的収入）に占める受託研究等収入の収益比率 18.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の比率】

2 財源の効率的活用【43】

大学と附属病院群からなる法人の経営状況、各々の役割や特長、さらには社会的なニーズ等を的確に捉えたうえで予算編成方針を定め、当該方針を踏まえて業務の必要性の見直しを行うことにより、財源の効率的な活用に努める。

■評価指標

- ① 業務の必要性の見直しにより生み出した財源の効率的な活用の推進



第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1 内部質保証の充実【44】

評価指標を活用して効果的・効率的に自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの評価結果を活用するなど、自律的な内部質保証の充実に取り組む。

■評価指標

- | |
|---|
| ① 毎年度の自己点検・評価において「達成水準を満たしていない」と評価した項目への対応率 100%【毎年度の対応率】 |
|---|

2 積極的な情報提供、国内外への魅力発信【45】

様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、法人運営に関する情報等を積極的に提供することで説明責任を果たす。また、全学的に広報活動に取り組み、本学の特長を国内外に広く発信する。

■評価指標

- | |
|---|
| ① メディア掲載件数 42,080 件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】 |
| ② 日経 BP コンサルティング「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」(得点) 90 点以上【毎年度の得点】 |
| ③ 大学ウェブサイトのアクセス件数 1,627 万件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】 |

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 SDGs の達成に向けた取り組みの推進【46】

持続可能な開発目標（SDGs）達成に向け、本学の有する教育・研究成果等の資源を活用し、学内外の多様な主体と連携した活動を行う。また、SDGsに関連したイベントに参加するなど積極的な啓発活動を行うとともに、本学のSDGs活動について学内外に広く発信する。

■評価指標

- ① 本学のSDGs活動について本学ウェブサイトで発信する活動の件数 600件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】
- ② SDGs達成に向けたアクションプランの年度取組目標の自己評価の達成



2 危機管理体制及び安全管理対策の充実・強化【47】

学内の危機管理体制の更なる強化に取り組むため、災害に係る訓練・講習を実施するとともに、災害時におけるDXを推進する。また、業務運営面などにおける安全管理対策の充実・強化に取り組む。

■評価指標

- ① 安否確認訓練、BLS講習の実施及び安否確認におけるDXの推進
- ② 薬品・化学物質等に関する講習又はガイダンスの実施

3 情報セキュリティの強化【48】

法人業務の拡大・高度化に対応したDX推進に伴う業務のデジタル化をさらに進展させる中で、その基盤となるネットワークや情報システムを安全かつ安定的に運用するため、従来のセキュリティ対策を適切に行うことに加え、デジタル技術の進展に伴う新たに発生するリスクに対して、適切なリスク管理を行い、それに応じた人的・物理的・技術的な情報セキュリティ対策を強化する。

■評価指標

- ① 適切なセキュリティ対策の運用の実施
- ② 教職員の情報セキュリティ意識やスキルの向上に資する取り組みを1回以上実施【毎年度の回数】

4 コンプライアンスの推進【49】

研修及び啓発活動により、教職員に高い倫理観及びコンプライアンス意識を醸成するとともに、ハラスメントを防止するための体制を強化する。また、内部監査及び内部統制システム等の効果的な運用により、適正に業務が執行される体制を確保する。

■評価指標

- ① 教職員倫理研修会の対象教職員受講率 100%【毎年度の受講率】
- ② 内部統制に関して、前年度に複数回又は重大なリスクが顕在化した所属を対象としたモニタリングを1回以上実施【毎年度の回数】
- ③ 相談員向け及び所属別ハラスメント防止に関する研修会をそれぞれ1回以上実施【毎年度の回数】

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

第1 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	105,417
自己収入	511,311
授業料、入学料及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	483,809
雑収入	7,047
補助金等収入	7,250
施設整備費等補助金	161,879
長期借入金収入	21,489
受託研究等収入	18,078
目的積立金取崩額	16,267
計	841,691
支出	
業務費	606,320
教育研究経費	31,328
診療経費	280,759
人件費	294,233
一般管理費	8,170
施設整備費	183,367
長期借入金償還金	14,717
受託研究費等	18,078
計	830,652

1 積算にあたっての基本的な考え方

- (1) 令和6年度予算を前提として6年間の予算を見積もっているため、経済・物価情勢の動向等により変動する。
- (2) 毎年度の運営費交付金、施設整備費等補助金及び長期借入金収入については、名古屋市の予算により決定される。

2 人件費

(1) 人件費の見積り

第四期中期目標期間に必要であると見込む人員等を前提として見積もっている。

(2) 退職手当及び賞与

本学が定める規程に基づいて支給する。支給にあたっては運営費交付金を充当する。

3 運営費交付金

(1) 大学

大学を運営するにあたって必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。
ただし、本学が確保する自己収入等は控除される。

(2) 附属病院

地方公営企業法における経費の負担の原則を参考に算定した経費及び各附属病院の特長に応じて個別に必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。

リハビリテーション病院については、今後 10 年間で経営安定化経費をなくすことを目指すものとし、各年度において経営状況を踏まえながら、逡減に向けた努力を行う。

第2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	653,132
經常費用	653,132
業務費	615,426
教育研究経費	32,276
診療経費	275,288
受託研究費等	10,159
人件費	297,703
一般管理費	8,772
財務費用	1,677
減価償却費	27,257
臨時損失	－
収入の部	644,913
經常収益	644,877
運営費交付金収益	105,417
授業料等収益	21,639
附属病院収益	483,809
受託研究等収益	18,784
補助金等収益	7,691
施設費収益	490
雑益	7,047
臨時利益	36
純損失	8,219
目的積立金取崩額	15,790
総利益	7,571

第3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	830,652
業務活動による支出	620,428
投資活動による支出	194,086
財務活動による支出	16,138
資金収入	841,691
業務活動による収入	642,051
運営費交付金収入	105,417
授業料、入学料及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	483,809
受託研究等収入	18,078
補助金等収入	7,250
その他の収入	7,042
投資活動による収入	161,884
財務活動による収入	21,489
目的積立金取崩による収入	16,267

IV 短期借入金の限度額

第1 限度額

50 億円

第2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

VII 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

第1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ キャンパスの整備 ・ 国際交流施設の整備 ・ 市立大学病院における救急災害医療センターの整備 ・ 東部医療センターにおける教育・研究棟の整備 ・ 西部医療センターにおける新棟の整備 ・ みどり市民病院の移転改築 ・ 設備の更新 ・ 医療機器の更新 等	総額 183,368	施設整備費等補助金 161,879 長期借入金収入 21,489

第2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

